

●都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成19年3月31日法律第19号）

都市機能の高度化及び居住環境の向上を図るため、国土交通大臣による民間都市再生事業計画の認定を申請することができる期限の延長、防災街区整備地区計画の区域内において建築物の容積を配分する制度の創設、市町村による国道又は都道府県道の管理の特例措置の拡充等を行う。

都市の再生・地域の活性化

民間活力による都市開発

都市の「負の遺産」の解消

地域の担い手への支援

都市再生特別措置法、密集市街地整備法、道路法等の改正

都市再生の起爆剤となる拠点整備

都市再生緊急整備地域	まちづくり交付金の計画区域
民間都市再生事業計画	民間都市再生整備事業計画



【東京ミッドタウン】【高松丸亀町商店街】【飯田市橋南再開発】

- 【※】
- ・民間都市再生事業計画の認定申請期限の延長
 - ・都市再生機構によるまちづくり交付金の計画の作成支援業務の期限の延長

都市の競争力・成長力の強化、経済の好転の地方都市への波及

都市の「負の遺産」である密集市街地の早期解消

密集市街地 全国約25,000ha
重点密集市街地 全国約 8,000ha
→最低限の安全性確保に向けた進捗状況は約3割(H17)



【東京】
重点密集市街地：約2,300ha



【大阪】
重点密集市街地：約2,300ha

- ・道路と一体的に整備する受け皿住宅等の敷地に容積を移転できる地区計画制度の創設
- ・老朽住宅居住者の受け皿を、地方公共団体の要請により都市再生機構が整備
- ・用地買収方式による第二種市街地再開発事業の面積要件を緩和
- ・権利変換手法による防災街区整備事業の地区要件を緩和

- ・危険な老朽住宅の除却及び地区の特性に応じた規制の合理化による建替えの促進
- ・面的整備事業による基盤整備と建替えを一体的に推進

地域の担い手を活かした地域の活性化

市町村都市再生整備協議会の創設

構成員

- ・市町村、都市再生整備推進法人等の指定法人、NPO法人等

市町村のまちづくりに対する地域の担い手のニーズの反映

都市再生整備推進法人の指定制度



地域資源を活用した特色あるまちづくりへの支援



景観形成・観光振興等の住民等が行うまちづくり事業

地域のニーズに即した柔軟な道路管理制度

- ・市町村による国道・都道府県道の歩道等の整備の代行、要請
- ・道路管理者と沿道住民による道路外利便施設の協定制度、NPO等による道路占用の特例

- ・安全な歩行空間、地域のにぎわい
- ・交流の場としての道路の多様な機能の発揮



施行：公布の日から6ヶ月以内（ただし、【※】については、平成19年4月1日から施行）